

平成 21 年 4 月 11 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 執行役社長 林 朝 則
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 I R ・ 広 報 部 高 中 直 幸
(T E L . 0 7 2 - 8 7 0 4 3 9 5)

VIZIO 社等、特許侵害被告企業のテレビについて、 ITC が米国での輸入・販売を禁止（最終決定）

船井電機株式会社（本社：大阪府大東市、以下当社）は、2009年4月10日付で、米国国際貿易委員会（ITC）が、Vizio, Inc.（VIZIO社）等のデジタルテレビ製品の輸入および米国での販売を禁止する最終決定を下したことをお知らせします。

ITCの最終決定について、当社執行役社長 林朝則は、「当社は、VIZIO社等に対して、当社が保有する米国特許の侵害を訴え、権利行使の主張を行なって参りましたが、このたび ITCにおいて当社の主張を支持する最終決定を頂戴し、大変満足しております。当社は、今後も他者の知的財産権を尊重する一方で、当社の権利を侵害する対象に対しましては、引き続き積極的に権利保護のために対処していく所存です。」と述べております。

今回のデジタルテレビ特許侵害に関する ITC の最終決定は、2008年11月17日に出された行政判事の勧告を確認するもので、ITCは、VIZIO社等に対して、特許を侵害しているデジタルテレビ製品の米国への輸入及び米国での販売を禁止する命令を下しました。

なお、米国関税法 337 条により、ITC の命令が出されてから最長 60 日間、オバマ大統領が内容を確認するための期間が設けられております。

ITC 決定の対象となっている VIZIO 社等 11 社(別添)のデジタルテレビ製品は、VIZIO、Olevia、Proview、AOC、Envision 等のブランド名にて現在販売されています。

以 上

【添付資料】

今回の ITC 最終決定の対象となっている被告企業(11 社)は、以下のとおりです。

Vizio, Inc., formerly known as V. Inc. (米国)

Amtran Technology Co., Ltd (台湾)

Syntax-Brilliant Corporation (米国)

Taiwan Kolin Co., Ltd (台湾)

Proview International Holdings, Ltd. (香港)

Proview Technology (Shenzhen) Co., Ltd. (中国)

Proview Technology, Inc. (米国)

TPV Technology, Ltd. (香港)

TPV International (USA), Inc. (米国)

Top Victory Electronics (Taiwan) Co., Ltd (台湾)

Envision Peripherals, Inc. (米国)